

西城自治振興区三年間の取組を振り返って

西城自治振興区が田村区長を中心とした体制になって三年の節目を過ぎました。「石の上にも三年」ということわざもありますが、これまでの取組を振り返って、今後の活動につなげていきたいと考えています。

さて、地域の諸先輩たちからまちづくりのバトンを受け継いだ時、次の3点に重点を置きました。

- 事務局長を中心とした組織としての自治振興センターに！
- まちづくりへの具体的な取組を発信！
- 三部会を中心とした活動の充実！

事務局長が職員の動静を把握できるようにしようと考えました。センターの職員が他の組織から仕事を依頼されたとき、声掛けだけで職員が手伝う現状があり、事務局長が職員の動きを把握できないことがありました。事務局長を通して職員が動くようにし、事務局長が職員の動静を把握できるようにして、組織として動く自治振興センターをめざしました。また、事務局長を管理職としていちづけ、管理職手当がつくようにし、合わせて、区長、副区長が自治会の代表でなくても役員に位置付けられるように、規約の改正や内規の見直し等もすすめました。

少子高齢化が続き、人口減少に歯止めがかからない西城。コロナ化で、人が集まるのが難しくなり、地域での行事の縮小や中止が相次ぐ中、世代間交流や若者を中心としたまちづくりはできないかと模索しました。そんな時西城に暮らす若者の発想から、ドローンサッカーをまちづくりの具体的な取組の一つにしました。庄原市の補助金を活用して器械器具を揃え、年間十数回のドローンサッカー体験会を開催できるようになりました。また、昨年度から西城保育園跡地の公園化の取組を進めています。これは、西城に暮らす若いお母さんから

「保育所跡地の活用に公園化はできないか？」という要望から始まったものでした。ドローンサッカーと同様に庄原市の補助金を活用して遊具をそろえていくことを考えています。ドローンサッカー体験や保育所跡地の公園化は、若者の発想を基本に始めた取組ですが、二つとも子どもからお年寄りまで楽しめることが共通しています。



旧西城保育所園庭 使用出来ない遊具を撤去、ベンチ2台設置

西城自治振興区は、総務広報部会、地域振興部会、環境福祉部会、生涯学習部会がそれぞれ目的、活動方針に基づいて事業や活動を実施しています。生涯学習部会は各講座の代表者がそれぞれの講座を運営しています。総務広報部会は役員会と同じメンバーで各自治会の会長で構成され、自治会の地区防災計画の策定と西城紫水高校の存続支援を最重点課題として取り組んでいます。地域振興部会は各自治会からの部員で構成され、ドローンサッカーの魅力で若年層と地域のつながりや絆を創出することと空き家対策に詳しい相談者を各常会に複数配置することを最重点課題にしています。環境福祉部会は各自治会からの部員で構成され、常会ごとに小地域サロン(集まりの場)をつくることを最重点課題とし、子どもから高齢者まで集える公園化にも取り組んでいます。

総務広報部会、地域振興部会、環境福祉部会を三部会と呼び、区長、副区長が担当して、各部会の部長・副部長と連携して各部会の活動を推進しています。この三部会の活動の充実が西城自治振興区全体の活動の推進に係わってくると考え、三部会には区長、副区長が世話人として、事務局長も必ず参加しています。

以上、3年間の取組を現在進めていることも含めて振り返ってみました。「石の上にも三年」という言葉は、辛抱強く努力を続ければ、いかに厳しい環境下においても最終的には成功するという意味を持つ故事成語です。住民自治を基本とし、地域を守り発展させる自治振興区の取組は、継続していきます。

今後とも、西城自治振興区の取組にご理解とご協力をお願いし、地域の皆様とともに西城のまちづくりに貢献したいと思います。今後ともよろしくお願いたします。

副区長 吉浪 謙三



令和5年5月23日西城自治振興区総代会



令和8年2月28日県立総合体育館ドローンサッカー体験会



西城自治振興センターのオープンスペースを活用したロービー展の開催

地域の声を力に公園化を推進！

西城みらいラボ主催の「旧西城保育所跡地公園デザイン会議(西城公園プロジェクトワークショップ)」が開催されました。地域住民の声を反映した提案の種を作ることが目的です。乳幼児子育て中のお母さん達32名(うち子ども15名)が集まりました。

西城みらいラボ代表 伊藤裕樹さんから公園として活用することになった経緯と、設備の状況の説明がありました。

はじめに、旧西城保育所を公園にするには、参加者からの異論はありませんでした。

テーブルといす(できれば木陰つき)、水場(砂場ちかくに)、遊具(ブランコ・鉄棒・すべり台)やトイレ、駐車場など具体的に必要な設備の要望がありました。ボール遊びを禁止しないしてほしいとか、近くにあるファミリーマートと連携すれば良いのではとの提案がありました。

コンセプト(基本理念)は「子どもが安心して遊ぶ、大人は見守られる公園」、テーブルといす(できれば木陰つき)、水場、ブランコを優先整備してほしいとの内容で参加者は合意しました。

この提案は、地域の方から西城自治振興区が背中を押してもらっている思いです。この声を受けて公園化事業を進めていきたいと考えています。



5月17日(日)開催 公園化に向けて夢を語り合います

今年度も草刈り実施！旧西城保育所園庭公園化事業

5月23日(土) **皆さま、ご協力を！**

今年度も公園化事業として有志7名による草刈りを実施しました。昨年、使用できなくなった鉄棒やブランコ、すべり台などを西城自治振興区で撤去し園庭は広くなりました。ベンチ2台を配備してから初めての草刈りです。長く伸びた草は引き抜きました。これから7月下旬、9月下旬に草刈りを行います。皆さまのご協力をお願いいたします。



大きく伸びた草は引き抜きます

お手伝いをいただいた(左側から)田村区長、若佐さん、吉浪副区長、板本さん、伊藤さん、長船さん

第29回明神山「憩いの森」公園化作業と墓参道の清掃活動！

五町自治会

5月31日(日)五町自治会(本町、中町、十日市、横町、明神町)で、ここ十年にはなるのではないかと。市街地から全貌を望むことができる明神山の公園化を目指して、生活環境部一各常会からの11名のプロジェクト委員で取り組まれています。集団墓所左手の作業道駐車場のベンチ前に7時30分集合で、



公園化作業に参加された(左から)秋津さん、中村さん、山田さん、若佐さん

(1) 登山口、ベンチ付近～山頂までの登山道(遊歩道)の草刈りと倒木の撤去。

(2) 山頂と周辺の草刈り。参加人員6名。山頂には、厳島神社社殿があり、境内になっています。明神町常会では、毎年春の祈願祭がおこなわれています。また、5月10日(日)には、明神町常会の道路愛護デーに合わせて、集団墓地への墓参道の草刈り、側溝などの清掃作業が例年行われています。参加人員8名。



墓参道草刈り(左から)金近さん、秋津さん、金山さん、柳生さん、麻田さん、山口さん、片桐さん



道路愛護デーに合わせての草刈り

五町自治会 会長 田村富夫

明神山公園化プロジェクト	
十日市	中村和登 若佐定男
中町	中川哲夫 山本 健
本町	友野美治 岡田武義 森田清登 谷口道治
明神町	田村富夫 清水道治 山田晃久